

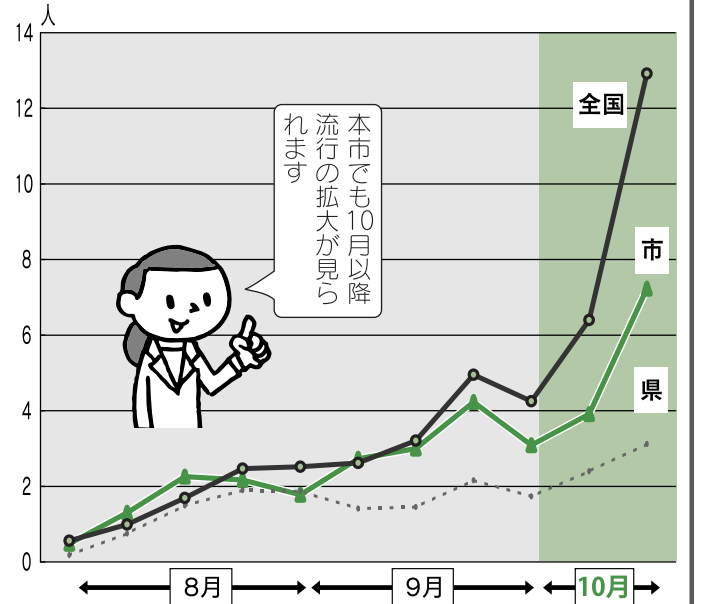
かからない、うつさないために..... 新型インフルエンザ情報

■ワクチン接種が開始されました。

- ◇まず、国が定めた優先接種対象者から
 - ・当面確保できるワクチンの総量が限られていることから、リスクが高いと思われる人を中心に、国は優先的に接種を受けられる対象者を決めています
 - ・接種は、医療従事者に対して10月19日から開始され、妊婦と基礎疾患を有する人(1歳~小学校3年生に相当する年齢の人)に対しては、11月20日から開始されます
- ◇接種できる医療機関
 - 市内の医療機関(約240カ所)で接種できます
- ◇接種費用(同一医療機関で接種するとき)
 - 全国一律で1回目は3600円、2回目は2550円
- ◇費用負担の軽減措置
 - 本市では、妊婦や基礎疾患を有する人など優先接種対象者のうち生活保護世帯の人と市民税非課税世帯の人は無料で接種できます ※一定の書類が必要
- ◇詳しくは市民のひろば11月号と同時配布のパンフレットをご覧ください

■流行規模が拡大しています。

下記のグラフは調査対象となっている1医療機関当たりの患者の発生状況を示しています。全国と同様、本市でも流行が拡大しています。今後、さらに拡大する恐れがあることから、一人一人の徹底した感染予防が大切です。



■こんなときは早めの受診を

今回の新型インフルエンザは、ほとんどの人が軽症のまま回復していますが、重症化する人も出ています。次のような兆候がみられたら、早めに医療機関を受診しましょう。

- ・呼吸が早い、息苦しそうにしている
- ・反応が鈍い、けいれんがある
- ・おう吐や下痢が続いている など

【保健予防課 258-2321】

あなたの参加が 市政推進の大きな力に

本市では市民の皆さんの意見や提言を各施策や市政運営に反映させるため、各種委員会の公募委員や計画素案への意見などを募集します。一緒にまちづくりを考えませんか。

公募委員募集 安心安全まちづくり 推進会議

- ◇内容 安心安全なまちづくりに関する施策の進行管理やその他必要な事項などを協議
- ◇対象 市内に住む20歳以上の市民
- ◇任期 2年
- ◇人員 若干名(レポートと面接による選考)
- ◇申し込み 郵送かファックス、Eメールで住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、「地域の安心安全を確保する

ために」と題したレポート(800字以内)を11月30日消印有効(までに)〒892-8677 山下町11-1 安心安全課216・1209 (FAX 226・0748、Eメール anshin10@city.kagoshima.jp)へ

意見募集 (パブリックコメント手続) 公共交通ビジョン

- 公共交通を軸とした総合的な交通戦略となる公共交通ビジョンを策定します。
- ◇計画素案の公表場所 交通政策課、市政情報コーナー、各支所、市ホームページなど

意見募集 (パブリックコメント手続) 猫の適正飼養及び 管理ガイドライン

- 本市では猫被害を軽減し、人と猫が共生できる社会の実現を目指すため、飼い主の心構えや地域猫の手法を取り入れた野良猫の管理に関するガイドラインを策定します。
- ◇計画素案の公表場所 生活衛生課、市政情報コーナー、各支所、各保健センター、市ホームページなど ※希望者には郵送します
- ◇意見の提出方法 郵送かファックス、Eメールで住所、氏名

※希望者には郵送します
◇意見の提出方法 郵送かファックス、Eメールで住所、氏名、電話番号を添えて11月16日~12月16日(消印有効)に〒892-8677 山下町11-1 交通政策課 216・11113 (FAX 216・1108、Eメール kosei2@city.kagoshima.jp)へ

愛称募集 桜島フェリー新船の 名付け親になりませんか

- 船舶部では桜島丸の代替船として桜島フェリー初となる電気
- ◇参加料 無料
- ◇申し込み不要
- ◇生活衛生課 258・2321

電話番号を添えて11月9日~12月9日(消印有効)に〒890-8543 鴨池一丁目25-1-11 生活衛生課 258・2321 (FAX 258・2392、Eメール c-kosy34@city.kagoshima.jp)へ

無料調停相談会

- 民事調停委員、家事調停委員による無料相談を実施します。
- ◇内容 交通事故による損害賠償、土地建物の売買・譲渡、金銭貸借などをめぐる民事上のめんどや婚姻、離婚、相続などの調停制度の利用
- ◇日時 11月17日(火)10時30分~15時
- ◇場所 山形屋1号館7階社交室【鹿児島調停協会連合会(鹿児島家庭裁判所内) 222-7121】

市民相談 (相談は無料)

- 市政相談 市政に関する要望・意見など) 市民相談センター216-1205、各支所
- 一般相談 (多重債務、相続、離婚など) 市民相談センターと各支所(東桜島を除く) 8時30分~17時15分(市民相談センターのみ市民相談員対応 9時~12時、13時~16時)
- 法律相談(予約制) 市民相談センターと谷山支所 事前に面談による一般相談を受けて、法律相談が必要な人が対象
- 交通事故相談 ●雇用相談 市民相談センター 9時~12時、13時~15時45分
- 各種相談 13時~16時。◎は10時~15時)

月	日	曜	相談名	場所
11	11	水	花と緑 税務・登記	市民相談センター 谷山支所
	12	木	税務・登記 人権	市民相談センター 吉野支所
	13	金	人権◎	喜入支所
	18	水	不動産 人権◎	市民相談センター 吉田福祉センター
	19	木	建築 人権	市民相談センター 谷山支所
				税務・登記

月	日	曜	相談名	場所
11	20	金	人権	伊敷支所
	25	水	人権◎	松元地区保健センター
	26	木	人権◎	桜島支所
12	2	水	行政関係申請 手続き	市民相談センター
	3	木	人権	市民相談センター
	9	水	花と緑 税務・登記	市民相談センター 谷山支所

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

市案案 都市計画見直し素案の説明会開催

鹿児島都市計画区域の一部(城山地区・与次郎ヶ浜地区・谷山地区・万田ヶ宇都地区)の都市計画を見直します。説明会を下記日程で開催しますので、ご参加ください。

日時	場所	説明内容
11月27日(金) 14時~15時	市役所東別館11階	高度地区(城山周辺地区)の変更
11月29日(日) 10時~11時	高齢者福祉センター与次郎	与次郎ヶ浜地区地区計画の変更
11月29日(日) 15時~17時	谷山支所4階	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域の変更 ①谷山第二地区土地区画整理事業地区 ②谷山第三地区土地区画整理事業地区 ③谷山支所前通線沿道地区 ・谷山文教・福祉地区地区計画の決定 ・万田ヶ宇都地区の都市計画の変更(線引きの変更、用途地域・地区計画の廃止)

【都市計画課 216-1378】